

越谷市自殺対策連絡協議会委員募集要項

越谷市では、市民一人一人が自他のかけがえのない命を守り、大切にし、だれもが自殺に追い込まれることのない、地域社会の実現に寄与することを目的として「自殺対策推進条例」を施行しています。これに伴い、自殺対策を総合的かつ計画的に推進するための協議をしていただく委員を募集します。

募集人数

5人以内（委員総数は25人以内）

任期

令和8年(2026年)10月1日から令和10年(2028年)9月30日まで

応募資格

次の要件のいずれにも該当する方

- ① 満18歳以上の方（令和8年4月1日現在）
 - ② 市内在住・在勤・在学または市内において、こころの健康、虐待防止、生活困窮者支援、薬物・アルコール依存症支援など、自殺の背景となりうる課題解決に取り組む活動をしている方
 - ③ 市における他の審議会等の公募による委員でない方
 - ④ 市の職員でない方
- ※公募により選任された後に、②から④に定める要件に該当しなくなった場合は、その職を失うものとします。

応募方法

次の2つの書類を窓口、郵送、電子申請で下記にご提出ください。

ただし、直接お持ちいただく場合の提出時間は、土・日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までとします。

- ① 別添の応募申込書
住所・氏名・性別・生年月日・電話番号・職業・市内での活動（任意）・自己PRを明記
- ② 作文（800字以内）
テーマ「自殺の現状について感じていること」
※A4サイズ横書きであれば様式は自由です。

募集期限

令和8年(2026年)6月30日（火）まで（必着）

選考結果

書類選考後、直接本人にご連絡いたします。

なお、提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。

〈電子申請：応募フォーム〉



応募・お問い合わせ先

越谷市保健所こころの健康支援室

住所 〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 第三庁舎1階

電話 (048) 963-9214（直通） FAX (048) 963-9171